

平成 24 年 3 月議会山田美津代一般質問

○議長（八代基次君） 休憩を解き、再開します。

次に、日程 13 番、一般質問を行います。

質問の通告書がございますので、これに従って発言していただきます。

なお、議事進行の都合上、質問の要旨は簡単に、また答弁は的確にお願いします。

質問の回数は、会議規則により 3 回以内とし、また申し合わせにより 2 回目以降の質問については、質問通告書の順序に従って、自席において一問一答方式でお願いいたします。

なお、次の質問事項に移った場合は、前の事項に戻ることができませんので、よろしくお願いをいたします。

それでは、山田美津代君の発言を許します。

○11 番（山田美津代君） 議場の皆さん、こんにちは。ロビーの皆さん、こんにちは。11 番、山田美津代でございます。

4 年間、この 1 期目の集大成と言われるこの 3 月議会、私は 2 つのことに特に力を込めて、この 4 年間頑張ってきました。その中学校給食と公共交通、そして共産党広陵支部がアンケートをとりました 2 番目に御要望が高かったごみ袋の無料化、これを中心に 5 つの項目の質問をさせていただきます。

まず最初 **（1）ごみ袋の無料化は、多くの町民の願い。**

ごみの分別は必要なことであると考えますが、有料のごみ袋は 1 枚、大 45 円、家族が多い家庭では 6,000 円以上年間かかります。本来、ごみ袋は全町民が使用するものであり、町財政で負担すべきで、いろいろ切り詰めて生活している実情を考慮して無料にするべきではないか。また、ごみ袋有料化は、地方自治法第 227 条に抵触するのではないか。税金の二重取りという意見もある。先ほどもこのことが出されておりましたが、そこで日本共産党議員団は、この 3 月議会に無料化のための条例の一部改定を議員提案をしています。町長の答弁を求めます。

質問事項（2）広陵町の貴重な文化財を保存・展示する博物館建設を広陵古文化会発足 50 年を記念して、「ふるりの文化財をたずねて」という記念誌が発刊されました。その中に町長の祝辞が次のように載っていました。特色あるまちづくりが重要視されている昨今、文化財の果たす役割が見直されています。そこで広陵古文化会と協働し、文化財の保存と活用を目指す有効な活動を展開していきたい。平成 24 年度こそ、この町長の言葉を実践すべき古文化会員の皆様や多くの町民の願いである博物館づくりに着手していただきたいと思っております。

施政方針の中に町長は、文化財保存センターに生涯学習機能をあわせ持った（仮称）歴

史文化会館基本計画の策定に取りかかりますとあり、教育長は検討委員会を組織するとあります。古文化会の会員さんをはじめ、広く住民の皆様の意にかなった会館であり、設置場所でなければならないと思いますが、どのような構想をお持ちでしょうか。

古文化会の方々の悲願を少しでも早く実現できるよう努力をお願いしたいと思います。

（３）議会の公共交通特別委員会報告書の内容を実施していただきたい。

議会の意思をどう実践するのかということで、日本共産党議員団は町民の皆様に御協力をお願いしたアンケート結果を公共交通特別委員会報告に反映させました。アンケートは500軒訪問で回答は約200通からありました。

そのポイントは、

- ①登録制で希望する町民はすべて利用できるようにする。
- ②ドアーツードアで高齢者にも利用しやすいように設定する。（軽四自動車）
- ③当日30分前までの予約が可能。
- ④利用したい人が利用したい時間に目的地まで移動できる。

上記のような、多くの町民の要望でもあり、議会の意志でもあるデマンド式乗合タクシーの運行を町は実施をする気があるのか否か、ぜひお聞きしたいと思います。

（４）原発ゼロを目指し、広陵町でも自然エネルギーの導入促進を。

東北の大地震が起きて、もうすぐ1年になりますが、復興はまだまだ先が見えてきません。特に、福島原発事故は1年がたとうとしている現在、いまだに原子炉内部の状況もわからず、とても冷温停止状態と言える状況ではなく、被災者のふるさとへの復帰も暮らしの再建も全く見通しが立っていません。日本じゅう、いいえ、世界じゅうの人類が不安な思いで過ごすことを余儀なくさせられています。こんな人類にとって危険な原発から、一刻も早く脱却して、風力、太陽光発電などの自然エネルギーへの転換を図りたいというのが、多くの国民の願いになっております。町としてもその方向へ積極的に政策転換していくことが必要ではないでしょうか。

昨年、9月議会でも質問しましたが、国や県任せにしないで、太陽光発電への町独自の補助金制度確立、そして答弁された公共施設への太陽光発電の設置を急いで取り組んでいただきたい。

（５）中学校給食実現へ向けて町長の具体的な考えは。

昨年、12月議会で中学校給食の実施を求める請願が全会一致で採択されましたが、その実施に向けて、どのようにスケジュールを立てて、どのように実現されるのかお聞きします。

施政方針では、さきの議会で否決された学校給食懇話会や食生活・食育を考える会議での議論をいただき、意見交換も実施すると言うだけで、全く実施に向けての姿勢が見られません。5つの小学校で自校方式による完全給食が実施されており、町には基本的なノウハウがあるはずで、それを中学校に適用すれば、すぐに実施向け着手できるはずです。採択された請願を誠実に実施する意思がおりなのか、明確に答弁をお願いします。

議会での議決、それも全会一致ということのを重く受けとめるべきです。
以上、5つの項目、よろしくお願いいたします。

○議長（八代基次君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。
平岡町長！

○町長（平岡仁君） ただいま、山田美津代議員から5つの項目について御質問をいただきましたので、順を追ってお答えを申し上げます。

まず1番のごみ袋の無料化は多くの町民の願いということで御質問をいただきました。

答弁として、ごみ袋を無料化という御質問ですが、広陵町におけるごみ処理は、循環型社会実現を目指して、国における多種にわたるリサイクル法や循環型社会形成推進基本法の制定など大きな転換期を迎え、時同じくして、旧清掃センター移転問題に対応する必要が生じたことから、平成12年に条例による広陵町ごみ減量等推進審議会を立ち上げ、多岐にわたり御議論をいただき、平成13年にごみ減量に関する答申をいただいたことは御承知のとおりであります。

内容は、広陵町の現状からして、ごみ減量化目標値を国の数値を上回る減量目標設定は不可欠ということで、20%という厳しい減量目標を設定されました。その減量目標に取り組むためにも、ごみ減量化及び資源化を図らなければならず、本町でのRDF炭化施設建設する上においても、ごみの分別やごみ袋指定制による有料化を導入することによる資源化の徹底と減量化が必要との答申を受け、各地域へ本町のごみ処理の現状と分別の必要性を説明をしながら、積極的に取り組んでまいりました。

ごみ袋の有料化は、平成18年11月から導入し、住民の皆さんの深い御理解のもと、大きな成果を上げていただいているところであります。ごみ袋有料化のもう一つの目的は、ごみの排出量の格差による住民の負担を公平にし、ごみの減量化を促進させるための施策としても行っているものであり、また指定袋にすることで、収集時における事故等の防止にもなります。

ごみ袋の負担ですが、現在1世帯当たりの負担額が月額平均272円程度で、年間にしますと3,264円を御負担いただいている計算になりますが、この収入のうち、毎年1,000万円を環境に優しいまちづくり基金に積み立てさせていただき、良好な環境づくりに役立てさせていただいております。

生活弱者への配慮から、町内の生活保護世帯と子育て家庭には、紙おむつの排出負担を軽減していただくようにと無料配布を行っており、また地域の清掃ボランティアにおいては、無料配布を行っております。

なお、ごみ有料化が地方自治法第227条に抵触するのではないかとのことですが、過去の判例によりまして、ごみ処理サービスは住民各自の利益のためになされる役務の提

供であることから、一般廃棄物処理の有料化は同法に違反するものではないとされています。

今後ごみの分別、減量及びリサイクルを実現していくためにも、御理解賜りますようお願いいたします。

次に2番目でございます。

広陵町の貴重な文化財保存・展示する博物館建設をとということでございます。

答えとして、広陵町には、町内外に誇りうる歴史文化と数多くの貴重な文化財があります。それらを大切に保存し、後世に伝えていくとともに、一般への公開や学習に活用していただくため、平成17年度に庁舎別館を改修して、文化財保存センターを設け、保存作業とともに展示を行っております。

しかしながら、出土遺物が多く、保存場所が分散している現状であり、また展示室が狭いことから、町内外から訪れる方や児童生徒の学習に対しても、十分に対応し切れないという状況になってきております。このことから、今日までの間、旧母子寮を改修した活用について検討を行いました。耐震工事や進入道路等を考慮した場合、新たな場所に新しく施設整備を行うことが望ましいとして、新設の場合の国庫補助制度の適用や候補地についても研究を重ねてまいりました。また、施設整備の方法の一つとして、民間活力を活用したPFI方式についても研究を開始しているところです。

新しい施設は、ホールのある生涯学習機能と文化財保存センターをあわせ持つとともに、町民や子供たちが集い、学ぶことのできる施設となるよう、考えております。

このため、平成24年度において、設置場所、設置の内容、財源等について検討し、広く御意見をいただくための検討委員会を立ち上げ、(仮称)歴史文化会館整備のための基本計画策定に取り組むべく、所要の予算を計上させていただいております。

次は、3番でございます。

議会の公共交通と特別委員会報告書の内容の実施についてでございます。

御質問のデマンド式乗合タクシー運行の実施についてでございますが、最終報告書を拝見いたしますと、無償運行を検討されておりますが、無償のデマンドタクシーを運行することによって、既存の路線バスが休廃止になるおそれがあり、休廃止路線の補完も必要になります。

具体的に申し上げますと、町内から近鉄大和高田駅まで無償のタクシーを運行した場合、現在、奈良交通が運行中の高田新家線は休止となり、バス利用者は不便を来すこととなります。また、通勤・通学には対応しないということなので、バス路線が休止になった場合、時間に制約のない方はデマンドタクシーを利用されますが、通勤・通学者は移動手段を絶たれることとなります。

また、利用が集中する時間帯、今後利用がふえた場合、車両トラブル等を考えると、車両2台での対応は困難なように思われます。本来あるべき公共交通システムは、鉄道、バス、タクシーと行政が実施する公共交通とのすみ分けがなされており、かつ持続可能なも

のでなければなりません。

このようなことから、広陵町にとって、最適な公共交通システムは広陵町単独で考えるのではなく、広陵町地域公共交通活性化協議会で承認されるものでなければなりません。

協議会のメンバーは、運輸支局、県、警察署、バス事業者、タクシー事業者の代表等で構成されており、その中で路線、料金、運行方法等を協議してまいります。町が構築する公共交通システムによって、既存の交通事業者の運行に影響が出るものであれば、承認を得ることは非常に困難であります。

今後、公共交通システム検討特別委員会の最終報告書を参考にしながら、広陵元気号改善運行の利用状況を分析し、広陵町にとって最適な公共交通システムを構築いたします。

4番でございます。

原発ゼロを目指して、広陵町でも自然エネルギーの導入促進を図れという御質問でございます。

答弁として、自然エネルギーの有効利用については、地熱発電、火力発電、風力発電、太陽光発電などいろいろとありますが、太陽光発電がコスト的には一番よいのではないかと考えるものであります。熱変換効率の向上を目指し、発電効率をより高めて実用化させる研究がなされている状況であると聞き及んでおります。

そこで、太陽光発電装置設置促進に係る支援につきましては、昨年9月議会でお答えしたように経済産業省所管の法人が実施するものと、奈良県が平成24年度から既存の利子補給と無利子融資に変わるものとして、新しい補助制度を予定していることから、この制度の利用をお願いいたしたく存じます。

また、県内の市町村では、補助金を交付しているところは少なく、国の動向を注視しながら、近隣自治体の状況も踏まえて、将来の再生可能エネルギーの利用拡大と環境に配慮した取り組みの推進を考慮してまいります。

さらに、広陵町の公共施設において、改修や新設等の機会を生かし、昨今の情勢から、その要因があれば自然エネルギーの有効利用を検討せざるを得ないものとするものであります。

次に5番目でございます。

中学校給食実現に向けて、町長の具体的な考えはと、教育委員会にも出されておりますが、私のほうから一括してお答えをします。

中学校給食につきましては、昨年9月議会において、給食のあり方について意見をいただく会議の設置を提案させていただきました。その後、町部局においては、広陵町の食生活、食育を考える会議を設置し、12月6日に第1回会議を開催しました。今後、学校給食を含め、広く食のあり方について意見をいただくこととしております。

また、教育委員会として、教育に識見のある方や保護者からなる19名の委員による中学校給食懇話会を設置し、去る12月8日に第1回の会議を開催しております。この懇話会においては、中学校給食の実現に向けて、幅広く意見をいただき、広陵町として特色あ

る方式や安全面、経費などについて検討を願い、また健康上の問題を抱えている生徒、偏食のある生徒、スポーツをするためにカロリーを要する生徒、そのほか保護者が持っておられる思いや教職員による給食指導などの課題について、あらゆる方面から検討していただくこととしています。

平成24年度においても、引き続き、それぞれの会議を継続し、先進地の状況を十分把握し、早期に中学校給食が実現できるよう所要の予算を計上しております。

以上のとおりでございます。

○議長（八代基次君） 11番、山田美津代君！

○11番（山田美津代君） 町長の今のお答え、ごみ袋のことなんですけれども、

指定袋にすることでということにして、指定袋というのは、やはりごみの分別が要りますので、それは私どもも指定袋というのはやはり要ると思うんです。

ただ、やはり先ほどの議論にもありましたけれども、地方自治法227条で言う特定の者のためにするものについては、一私人の要求に基づき、主としてその者の利益のために行う事務をいい、その事務は一私人の利益、または行為（作為、不作為）のために必要になったものであることを要し、専ら自治体自体の行政上の必要のためにする事務については、これに当たらないとされているということですね。ごみ処理は、一私人の要求に基づいて行われている事務ではない、住民全体の利益のために行われている事務である。廃棄物処理法に基づく市町村の義務であり、行政上の必要のために行われている事務です。このことにより、ごみ処理手数料を住民に負担させることは地方自治法に抵触し、また手数料に当たらないという主張は、ごみ処理はすべて税により賄われるべきで、ごみ袋の有料は税の二重取りであるというふうな結論になると思うんです。

有料化による効果も幾つか挙げられておられますけれども、先ほど八尾議員のほうからも報告がありましたように、事務報告書によりますと平成21年度までは減少、でも22年度からは少し増加、そういうことで全国の有料化自治体での推移を見ても有料化実施後数年たつとごみの量はふえる。リバウンドが報告をされています。ごみを有料化すれば、即住民の意識改革になるとは言えません。ごみを削減しよう、分別しようという意識を高めるためには、住民がごみになるものを出さないよう、分別を徹底するなど行政が絶えず、啓蒙をして協力を求めなければ進まないのではないですか。

有料化により45円、大ですね、大のごみ袋45円出せば、幾らごみを出してもいいという意識の人がふえてきてしまいます。ごみの分別の説明会を今どのように開催をされていらっしゃるんですか。導入時に各大字や自治会で開催された切りではないでしょうか。新しく広陵町に来られた方は、プリントされたものを渡されて、詳しい説明はないと聞いています。そういう新しい住民の方へ、プラスチックやその他プラをどのように分別して捨

てるか、詳しくごみ処理の費用がどのようになっているか具体的な説明が要ります。注射針を捨てないでという注意書きが何度も今広報に書かれていますね。ということは、何度も繰り返されていて、危険な状態が今でも続いているということです。これ、どなたがお答えになるかわかりませんが、例えばマヨネーズの使い終えた容器、これはプラですか、捨てるときに、その他プラですか、捨てる方を正しくお答えください。

○議長（八代基次君） 植村事業部長！

○事業部長（植村敏郎君） 自治法227条に抵触しているのではないかと

御質問でございますが、これは神奈川県藤沢市のこの227条の抵触について住民の方から提訴されております。それは最終最高裁までということで、昨年結審が出ました。それは、227条には抵触しないということで結論が出ております。

内容を申しますと、大多数の者が利益を受けるとしても、それが間接的なものではなく、直接的なものであり、排出者の排出行為と収集運搬業者の収集運搬行為とを1対1の関係で対応させることが可能であるなら、受益者に対してのみ負担を課することが可能となることから、その負担をもって手数料の概念に当てはまると解釈することは可能である。そうすると、本件における被告のごみ処理有料化が地方自治法227条の特定の者に対するものという文言に反するということができないということで、判例が出ております。

次のごみ減量の推進でございますが、これも現在もごみ減量推進協議会ということで、ごみ減量のほうで啓発等を行っていただいております。

それと注射針の件でございますか。そういった問題は現場では起きております。以前は、黒の袋というところから指定袋にすることによって、そういう事故等が防止できるということでございます。

それとマヨネーズの入れ物については、水洗いをしていただきまして、中の不純物というか、残ったものをきれいにさせていただいて容器包装のほうに入れていただくと。それは入れることによって、容器をプラの回収をさせていただき、リサイクルにつながるといったようなことで住民の皆様にご説明を申し上げているところでございます。御理解いただきたいと思っております。

○議長（八代基次君） 11番、山田美津代君！

○11番（山田美津代君） この227条の解釈は最高裁でも間違いがあったんではないかな。もっと住民のね、これ以上削るものがないという住民の意見を、やはり町は聞くべきではないかなと思っております。

それとマヨネーズのことは正しくお答えいただいてほっとしましたけれども、でも正しく捨てられているのでしょうか。今部長がおっしゃられたようにね。それはすごく疑問だと思うんです。高齢者の分別もすごく気になるんですよ。町民の方からもちょっと御意見があったんですが、高齢者の方は分別をしようと思ってもできにくくなったり、またリサイクルステーションまで持っていけないという場合も想定されますね。リサイクルごみの排出に困って、今後そういう方がふえると思いますけれども、こういう高齢者の方からの収集方法を検討して、高齢者対策を急ぐ必要があるのではないかと思うんです。町はその辺をどういうふうに考えておられるのか。

この間、共産党が行ったアンケートでは、公共料金が上がって生活が苦しくなったと答えられた町民が6割にも上がるわけなんですね。国保が平均12.8%も値上がりして、また介護保険も今でも少ない年金から引かれ、今また値上げ案も出されている中、もう生活が苦しく削るものがないという、そういう状態の町民が多い中、町民に負担を強いる有料ごみ袋制度、これをやめて分別のための指定袋は残すとして、無料化すべきではないかと思います。さらに分別をしっかり行い、ごみの減量化を進める。町は説明会や勉強会など啓発活動をきめ細かく行い、町民の意識を高める。こういう形で、分別を進め、減量化を進めていく。それを私らは何度でも言わせていただいているんですが、やっぱり説明会、そういうものが不足しているのではないかと思います。その辺をもう少し考え直していただきたい。町民の暮らしというものをもうちょっと見直していただきたい。このごみ袋の無料化、そしてごみ減量に対しては説明会、これをやはり新住民を含めて徹底していただく、そして高齢者対策、このことをどういうふうに進めていけますか。

○議長（八代基次君） 植村事業部長！

○事業部長（植村敏郎君） ごみの排出でございますが、これは廃棄物処理法に基づいて、排出される方、住民の皆様でございますが、これは収集する自治体、町でございます、内容によって、排出者の責任において排出する内容を把握して出していただくというのが、そこまでが住民の皆様のご責務でございます。収集業務の責務については、町でございます。

この啓発については、この平成18年に56箇所、73回にわたり自治会等に分別等の啓発なり、説明にお伺いさせていただきました。高齢者の方によりましては、なかなか難しいところもあるかもわかりません。それは、町から配布させていただいておりますカレンダーの中にこのように分別するとかいったような内容がございます。またその内容が不備であるという声もお聞きした際には、そのようにちょっと町としては考えてはどうかということで検討させていただきます。

○議長（八代基次君） 11番、山田美津代君！

○11番（山田美津代君） 次の質問に移りますが、平成18年に開かれただけで、ということで、また検討をお願いしたいと思います、説明会を。

次の質問に移ります。

昨年、11月6日に実年学級の取り組みで広陵町の文化財活用について、馬見古墳博物館構想試案という題で千賀久先生が講演をされましたね。今、発掘された貴重な文化財の多く、先ほど町長の答弁書にも出土遺物が多く、保存場所が分散している現状ということをおっしゃっていただけますが、こういうものはどこに今あるんでしょうか。どんな状態で保存されているんですか。私が聞いているのは、町の車庫に入っている。そして、町所有の民家に置かれていると聞いています。喪船も文化財センターにそのまま展示されていて、保管という状態とはほど遠い、そういう状態だと思います。このような状態に置かれて、文化財を古文化会の会員さんは、この広陵町の大事な大事な文化財、木製品が多く、アルコール処理をされているので火事が起きたらどうしよう。以前、広陵町で火事が起きたよね。水害で流されたりしないか、地震が起きたら取り返しがつかないことになると日々心配をされておられるわけです。一日も早く、湿度・温度などから守ることができ、展示し研究することのできる博物館の建設を望んでおられることは、町長も教育長もよく御存じのことだと思います。1,000人を超える町民が古文化会員として文化財や歴史に興味を持ち、発掘や保存に尽力をされている市町村というのは少ないんじゃないかと思うんですね。こんなにたくさんの町民の方が、町民や町外の人々、また子供たちにこんな貴重なものを祖先が残してくれたこと、そして歴史やロマンを知ってもらいたいという思いを持っておられるわけです。古文化会発足50年という、この節目の年にぜひ建設へ向けて、土地の選定や規模、そして生涯学習の内容など早く決めて、補正を組んででも着手していただきたい。その責務が教育長、そして町長にあるのではないですか。もっと前に進めるべきだと思います。

民間活力を活用したPFI方式というのは、やはり住民にとっては不利益になるのではないかと思います。整備のための基本計画策定に取り組むべく所要の予算を計上させていただいておりましたが、これは建設の予算ではないですから、ぜひ古文化会の皆さんの意思を酌んで一日も早く取り組んでいただきたい。本当に毎日心配されておられるわけです。傷んでくるわけですね、車庫に置いてあったり、ただ普通の民家にただそのまま置いてある。アルコール処理はされているというものの、それなりにまた火事とか心配をされておられるということですので、一日も早く丁寧でしっかりしたところで展示・保管、展示される場所を建設していただきたいと思います。いかがですか。

○議長（八代基次君） 安田教育長！

○教育長（安田義典君） 巢山古墳を中心としたいろんな出土物が出てきている

わけですけれども、確かに今言われている、どこに置いてあるかと言われるわけですけれども、建物は一応あれは車庫なんですけれども、あそこは文化財を入れる、保存するところになっておりますので、車庫の一部分に入れてあるという意味では、私はないと思っております。

それから民間のところもそうですけれども、この堀田さんの横の家ですか、あそこもちゃんと柵をかって、あそこもちゃんと文化財用にきちっと柵もつくってそこに入れるようにしてあるんですけれども、なかなか出土物が多くて、それを一つずつ、まだまだ整理していくのには時間もかかるだろうと思いますし、そういうところで今やっております。

それから、いいものと言え、これは語弊がありますけれども、今、玄関のところにも展示したりしているわけですけれども、子供たちにもやっぱり見せられるようなところにもしていきたいなあと、こんなふうに思っております。

それから、古文化会の人たちは、私にもたくさん、何回もそのことを言われているわけですけれども、節目のときの発行ということにもなるわけですけれども、今、町長が考えておられる、そういう複合施設をやっぱりつくっていきたいなあと。そのときに今、議員が言われたように、去年の11月6日に歴史文化講演会の中で、千賀先生に来ていただいて、私も聞かせていただきました。その中で、やっぱり全国にある、こういう古墳を中心とした博物館のあり方というんですか、こういう展示の仕方とか、それは出てきて、皆さんもやっぱりああいうものいいんだなあとか、ああいうことをしていくのかなというようにも考えられているだろうと思うわけですけれども、そのことについて、また建物のほうについては、それは夢は大きなことができるわけですけれども、私自身は建物の方法とは、PFIは聞いておりますけれども、私も一遍そういうところは見に行ったことはありますけれども、賛成の人、反対の人もありますので、私はそのほうの知識はありませんので、それはまた専門の方から聞きながら、その複合施設の建設に向けて進んでいきたいなど、このように思っております。

○議長（八代基次君） 平岡町長！

○町長（平岡仁君） いろいろ御心配をいただいてありがとうございます。私は博物館は、我々の考えでは、一度見に行ったらもう二度と行かんと、何か催しを変えてもらったら行くよというような感じでございまして、基本的にはシーズンごとに学ぶところとして、やっぱり変えていかなければいけないと思います。古文化会の会員の館ではだめでございまして、一部マニアの人だけの施設づくりではありません。また、一部古文化会の

古文化の研究家の館でもだめでございます、子供から大人まで学びの館として私ども考えているわけでございます。

また、PFIについておっしゃいましたが、PFIでやるものではありません。いろんな立場で視点から研究をさせていただいている。そして、検討会でそれらの資料をお出ししますのでお考えくださいと、こういうことを提案しているものでございまして、初めからこの方向で進んでいるわけではありません。どうぞよろしくお願いします。

○議長（八代基次君） 11番、山田美津代君！

○11番（山田美津代君） 町長が言われたことは、博物館は一度行ったらもう二度と行きたくないと、シーズンごとに勉強すると、会員の館ではだめというような、子供たちから大人まで学びの館にしたいというのは、これは私そうだと思います。

それで、私が考えているのは、先ほど教育長がいろんな遺物を柵の上に置いているから、文化財のための車庫だと。ちゃんと柵をつくって入れてあるということをおられますけれども、それ保存にならないと思うんですよね。やはりきちっとした処理をされた湿度とか温度とかでやっぱり20年、30年大丈夫というようなところにきちっと置いとかないと、せつかくの歴史というものが子供たちに残していけないわけです。ポリエチレングリコール処理というので、大丈夫というふうにな、20年ぐらい大丈夫と言われていたのが、何か30年たったらもうそれも劣化するというようなことも最近発見されたということも聞いています。ですから、喪船も高級アルコール処理で化学薬品で処理されていて、ちゃんとした施設での保存がやっぱり必要だと思うんですよ、あそこ、文化財センターのところに置いてあるだけですのでね。竹取公園の近くとか、巢山古墳のあたりが町の史跡めぐりコース上で図書館も近いし、地形的、文化的にも最適かなというふうに考えているんですよ。古文化会の方もそういうふうに言われておられました。県の土地を借りまして、丘陵公園とかね、県の土地を借りるということも考えられるのではないかなと思うんですが、このあたりに建設されて埴輪のストラップとか独自のものを開発して、町外からも人が集まるアイデアを募集して、靴下も売り出して、広陵町の一押しの建物にしていく。こういうような構想を持っていただいたらどうかなと思うんです。町長の生涯学習の場としての、この御意見大賛成なんです。埴輪づくりや勾玉づくり、ほかでもやられていると思うんですけれども、こういう体験コーナーも人気になるのではないかなと思うんですね。いろんなアイデアというのがあふれてくると思うんです。広く町民の方にこのアイデアを募集していただいて、すぐに取りかかっていたきたい。文化財たちが今か今かと待っていると思うんです。いかがですか。

○議長（八代基次君） 安田教育長！

○教育長（安田義典君） ちょっと言葉足らずで申しわけなかったんですけども、出土品がたくさんあるわけですけども、それをやっぱり一つきちっとためておくと言うたらおかしいですけども、そんなに一気にすべてをきれいに洗って、それをまた復元というようなことはなかなかこれはもう風化もしませんので、やっぱりきちっとかごに入れて、そしてどこから出て、どういうようなことでここからという分類もして、きちっと残しておりますので、出てきたものをがさっと山のような形でやっているのではありません。そういうことで、それが一つの家をお借りして、そこにきちっとは言いがたいですけども、整然と並べてあって、それでやっていると。

それから、本当に歴史的に価値のあるようなものは、もらったように、あそこにある鳥とかね、埴輪とか、ああいうものについては、できるだけ早く、また喪船については、ああいう処理もやって、やっぱり皆さん方に見てもらおうと、こういうことをしております。

先ほど町長が言われたように、確かに今後できるようなところには、いろんなものを展示しながら、子供たちがもう一遍行きたいなと、また大人も行きたいなというようなことで、そんなことをいろんな、またアイデアを出してもらいながら、川上先生のアイデアも受けていきたいなと思っております。私、民家と言ってしまいましたけれども、あれは町がもうお買いになったので、町の建物だそうです。失礼しました。

○11番（山田美津代君） でも、民家やね、もともとは民家やね。

○教育長（安田義典君） そうですね。

○議長（八代基次君） 11番、山田美津代君！

○11番（山田美津代君） 一日も早く建設にしていきたいと思います。

では、公共交通のほうにいきますが、町長は、広陵町地域公共交通活性化協議会で承認されるものでなければならぬと、そのメンバーは運輸支局、県、警察署、バス事業者、タクシー事業者の代表ということは、利益優先になるのではないかと思いますね。私たち議会は住民本位、町民にとってどんな公共交通がいいのかということで、半年間研修も行き、議論重ねて研究をしてきたわけです。その最終報告案だったわけですね、この間、吉田委員長が報告させていただいた内容。やはり、この広陵町狭いところ、小さい車で、そしてその日の30分前の予約で玄関口まで来てくれる、そしてお医者さんに行く、公共施設に行く。こういうものを望んでおられるわけですよ。アンケート結果にもあらわれてい

るわけですが。元気号をリニューアルして、一日目39人、あと25人ぐらいの利用、私が聞いたときには25人ぐらいの利用と聞いています。私も6人乗りの東西線で赤部から国保病院を経て役場まで往復してみました。その間5名の利用者でした。国保に御主人が入院されていて毎日行く必要がある方は大変助かると喜んでおられました。はしお元気村で8人ぐらいの人がバス停の近くにおられたので、3人乗っていたので、ここ8人乗られない、東西線は6人乗りだから。どうするのかなと思って心配したんですけども、話しているだけで乗る方でなかったの、よかったですけれども。そんな場合、やっぱり想定しておく必要があるんじゃないかと思って運転手さんにすぐ聞いたんですよ。そうしたら、乗れない場合は積み残しておくというふうに聞いてますと。そういうね、例えば運転手さんがすぐ、総務とか役場に電話して待機車来るとい措置が要るのではないかと思います。そんな場面もあったのではないかなと思うんですが、運行表も2月、広報に入っていたのを気づかない方もおられますし、もう既になくされた方もおられて持っていった経過もあるんです。でも6カ月ぐらい過ぎれば、ある程度の利用量がわかってきて、利用者の要望も聞けると思いますが、この要望をお聞きする体制、どのようにしておられるのか、アンケート用紙など置いてあるんでしょうか、車に。バス停にもアンケートボックスを置くなど利用者のそういう御意見を聞く体制が要るのではないかなと思います。議会が報告した、この予約型乗合タクシー、必要な方が必要なときにだけ御利用いただけますし、無駄がないいい方法だと思うんです。併用もね、この元気号との併用です。これも考えてみれば、朝御利用が多いときなどの積み残しもある程度措置できるのではないのでしょうか。沢の、いつも私、沢出すんですけども、西のほうの狭いところでも玄関口まで行けて、足の悪い高齢者の方でも停留所まで、今、沢の停留所はずっと下のところですよ、上のほうにはないので、ずっとおりて来ないといけません。歩かなくて済み、御利用しやすいのではないかと思います。議会が考えた報告書案はね、予約型の乗合タクシー。経費も安く設定していますので、町民にも導入の御理解が得やすいと思います。やらない理由はないと思うんです。この協議会というものを優先して利益優先を考えているとできません。町民本位か、それともこの協議会本位か、これやっぱりしっかりと町長考えてやっていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（八代基次君） 山村副町長！

○副町長（山村吉由君） 公共交通の協議会は、公共交通を担っている企業の利益優先で会議をしているものではありません。公共交通を担ってくれている民間企業も、やはり公共目的を持って事業をやっているということでございます。いわゆる企業と言えども企業ですので利益が出ないと撤退するという、この自由が認められた社会に変わりました。そのために行政でその補完をしなければならない時代になってきて

いると。これもマイカーが各家に1台だけでなしに2台、3台入ってきて、それが公共交通を利用しない原因になってきたというのも社会的に言われているわけですが、マイカーも年齢を重ねると運転してもらっては困るという方も出てくる状況になっております。そのために町として公共交通をどのように整備をしていくのかということが求められていると思います。町もやみくもに経費をかけて運行するわけにもいきません。一番町民が望んでおられる方法は何か、また公共交通の運行していただいている企業にもどのように担っていただけるのかということ調整するのが協議会でございますので、町の一方的な思いだけで運行するということではできないということを御理解いただきたいと思ひます。

現在、元気号を試行運行を始めさせていただいて、まだそんなに日がたっておりませんが、やはりしっかり御利用いただくようにPRを重ねてまいりたいと思ひます。1回だけでなしにしっかりPRしたいと思ひます。

それから要望についてもお聞きする時期があるかと思ひます。また、運行していただいている運転手さんにもそのアンケートをとっていただくようお願いもいたしております。今後、デマンドを併用してはどうかということも御提案いただいておりますが、この運行結果を踏まえ、また御要望をお聞きしながら、調整をしていきたいと思ひます。

○議長（八代基次君） 山田美津代君！

○11番（山田美津代君） ちょっと時間がないので、次に進みます。

原発ゼロのことなんですけれども、町は補助金を確立しない、近隣でやっていないからということで、こんな細かい資料があるんですけれども、奈良県では、奈良市、大和高田市、生駒市がやっていますね、補助金。町でやっているところも、兵庫県では播磨町、稲美町とかいろいろあるわけです。ですから、読み上げたらちょっと時間がないので読み上げませんが、やはりやっている町もあるんですから、先陣を切ってね、この広陵町で補助金の確立をやっていただきたいなと思ひます。

補助金ということではなくて、9月議会でも紹介した、長野県飯田市のおひさまゼロ円システムというのが、今注目されているんです。これは初期費用ゼロ円でいけるんです。この一般に3.3キロワットで200万円ほどとされる初期費用がゼロ円で。そのシステムは応募して、基準に合致した家庭の屋根に初期費用ゼロ円で設置、工事は地元業者が行います。パネルは事業を設置しているおひさま進歩エネルギー株式会社が所有し、定期的な発電量のチェックとメンテナンスを行います。家庭では、太陽光発電の電気料金として9年間月々定額を同社に支払います。例えば3.3キロワットでしたら、月1万8,200円ですね。また、太陽光発電で余った電力を中部電力に売り、発電量を超える分の使用電気料金を払います。発電して余った電力は固定価格買取制度で売電して収入となり、家

庭の省エネ努力次第で月々の支出を減らすことができます。10年目以降、太陽光パネルは設置家庭に譲渡され、定額の支払いはなくなります。法定の耐用年数は17年。このような、これはNPO法人がやっているんですけども、こういうNPO法人の立ち上げを奨励したり、PRをする。これをちょっと研究していただきたいなというふうに思います。

あと、3回目の質問も今しておきます。公共施設への設置は、昨年9月議会で取り組むと言われたのですから、その要因があれば検討せざるを得ないものとするものでありまして、全然具体的じゃないんですよ。でも昨年9月議会で取り組むと答弁されたのですから、どこへ、いつ設置されるのか、具体的に答弁をしてください。簡潔にお願いします、時間がないので。

○議長（八代基次君） 山村副町長！

○副町長（山村吉由君） 太陽光発電の助成という点で御質問をいただいております。このことは県も取り上げて、平成24年度予算に1戸当たり10万円という予算を計上するというのも報道で御承知いただいていると思います。町としても、さらに加えて応援できるかどうか、しっかり研究をことはいたしたいと思っております。

それから、公共施設への設置、去年も申し上げました。図書館の屋根に設置できないかということで、空調はガスヒーポンという、ガスを利用した空調機が長年、耐用年数が近づいておりますので、これの入れかえにあわせて、屋根に太陽光発電を設置できないかということをお阪ガス、あるいは関西電力に相談をするようにということで、担当に相談をさせました。ところが図書館の屋根は、太陽光パネルを乗せる構造になっていないということで、専門家の意見で乗せられないということになっております。今後、この答弁では、新設の公共施設はやっぱりその理念を持って、太陽光パネルを乗せる設計を初めからやるということで取り組んでいきたいという意味の答弁でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（八代基次君） 11番、山田美津代君！

○11番（山田美津代君） では、中学校給食にいきます。

この3月議会では、5名の議員さん、この給食実現への質問をします。施政方針で町長や教育長の取り組みの姿勢がわかりました。否決された教育懇話会や食生活、食育を考える会議をまた持ち出してきているということは実施しないと言っていることと同じではないですか。そのように見えます。この全会一致の議会の議決の重み、町民の要望への誠実さは全く感じられません。それでいいのでしょうか。多くの町民が、今見守っています。

財源はあります。土地も売れました。ノウハウはあるし、土地もある。ないのは、教育長と町長のやる気だけではないですか。今井光子県会議員が給食を実施することで地産地消も進めると50億円の経済効果が生まれると県議会でも発言されています。

3回目の質問をついでにします。

ことしも暑い夏になりそうで、お弁当づくりに苦心されるお母さん方の御苦労が続くわけです。町長の奥様もお弁当のない日はほっとされておられる。正直な話だと思います。そして、給食はお弁当にない、食育の面もあることはおわかりですね。以前、NHKのプロフェッショナルという番組で北海道の日本一の栄養士さんが紹介されていました。その方は小さいころからいろいろな食物を食べさせて体験させたい。大人になり、給食でこんな食べ物を食べた経験があるから、料理して食べてみようということになればいいと、その日はヤーコーンをかき揚げにして、給食の始まる寸前まで揚げたてを子供たちに食べさせていました。卒業された人たちも、そのころ食べたカレーや食材を思い出して、料理の幅が広がっていると体験を話されていました。いつも好きなものだけ食べているお弁当が本当に愛情なのでしょうか。大人になって、いろいろ食べてみることは、給食体験が大きいのではないのでしょうか。奈良市の給食検討委員会の議事録、前に町長に差し上げました。ごらんいただいていると思います。専門家や学者の方が公平な目で分析されて、自校方式を採用された経過が載っています。ぜひあのような実施検討委員会を開いて、多くのお母さん方が注視されている今、給食実施へ1歩も2歩も前に向けて進めていただきたい。今の給食懇話会のメンバーでは、前に進む話にならず、町長が混乱するだけではないかと思います。

○議長（八代基次君） 平岡町長！

○町長（平岡仁君） なかなか厳しいお言葉でございます。給食実施することは感じられないと。私は答弁で2回そのことを言ってますので、しっかり真ん中に書いてありますね、この懇話会においては、中学校給食の実現に向けて、幅広く意見を聞くと。最後にも早期に中学校給食が実現できるよう、所要の予算を計上しているということでもあります。感じられないって、私はやると言っているんですから、わかってもらえないのが非常に残念でございます。実は、検討会議をすることが非常に問題視されております。奈良市の資料もいただきました。あの資料も皆さんに強要して、みんなに見てもらえということで渡してあります。みんなコピーして協議をします。やります。わかりましたか。まだ感じられないですか。

○11番（山田美津代君） いや、この懇話会では無理ですね。

○町長（平岡仁君） まだ、無理ですか。やりますよ。

○11番（山田美津代君） このメンバーでは無理です。

○町長（平岡仁君） メンバーと違います。我々はやる方向に向かって会議を進めます。このように言っているんです。やりますよ。

○議長（八代基次君） 以上で、山田美津代君の一般質問は終了しました。

お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合により、午後5時30分まで延長いたします。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）